

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第162期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） |
| 【会社名】 | 東洋紡株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYOBO CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 榎原 誠慈 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 |
| 【電話番号】 | 大阪（06）6348-3093 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 斧 泰三 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋一丁目17番10号 |
| 【電話番号】 | 東京（03）6887-8811 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支社総務部長 浜田 章史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東洋紡株式会社東京支社 （東京都中央区京橋一丁目17番10号） 東洋紡株式会社名古屋支社 （名古屋市西区市場木町390番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第161期 第2四半期連結 累計期間 | 第162期 第2四半期連結 累計期間 | 第161期 |
|---|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2018年4月1日 至2018年9月30日 | 自2019年4月1日 至2019年9月30日 | 自2018年4月1日 至2019年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 164,728 | 164,909 | 336,698 |
| 経常利益 (百万円) | 8,738 | 8,961 | 17,788 |
| 親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失 () (百万円) | 3,918 | 2,662 | 603 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 5,573 | 858 | 467 |
| 純資産額 (百万円) | 187,757 | 177,373 | 181,226 |
| 総資産額 (百万円) | 453,669 | 474,908 | 461,047 |
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円) () | 44.13 | 29.99 | 6.80 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 40.2 | 36.3 | 38.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 5,228 | 14,510 | 7,838 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 10,996 | 15,158 | 24,286 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,919 | 11,947 | 12,608 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 24,306 | 33,382 | 22,167 |

| 回次 | 第161期 第2四半期連結 会計期間 | 第162期 第2四半期連結 会計期間 |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2018年7月1日 至2018年9月30日 | 自2019年7月1日 至2019年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 9.52 | 11.18 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 消費税等の処理は税抜方式によっています。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く世界経済は、米中貿易摩擦の激化、英国のEU離脱問題による先行き不透明感を受け、景気減速感が強まりました。国内においては、内需は堅調に推移したものの、世界経済の影響を受け景況感は足踏み状態となりました。

このような環境のもと、当社グループは、「2018年中期経営計画」において成長分野として位置付けた「フィルム&コーティング」、「モビリティ」、「ヘルスケア&ウェルネス」に注力しています。当第2四半期連結累計期間では、「フィルム&コーティング」において、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”やセラミックコンデンサ用離型フィルム“コスモピール”の販売を拡大しました。また、高機能フィルム製品の開発・生産能力を強化し、フィルム事業基盤をさらに強固にするため、2019年10月1日付で、帝人株式会社が保有する子会社2社の全株式を取得しました。商号は、東洋紡フィルムソリューション株式会社およびPT.INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONSに変更しています。

2018年9月の火災事故により、エアバッグ用原糸、機能性クッション材“プレスエアー”の製造設備などが消失しましたが、代替品により販売を継続しています。“プレスエアー”については、2019年9月から新工場を立ち上げ、生産を再開しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比2億円(0.1%)増の1,649億円となり、営業利益は同5億円(4.8%)増の111億円、経常利益は同2億円(2.5%)増の90億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同13億円(32.0%)減の27億円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

(フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、フィルム事業が好調に推移した結果、前年同期に比べ、減収増益となりました。

フィルム事業では、包装用フィルムは、世の中の環境意識の高まりを受け、環境に配慮したポリエステルフィルムの販売は好調でしたが、天候不順の影響を受けました。工業用フィルムは、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”が大手偏光板メーカー向けの販売を順調に拡大し、セラミックコンデンサ用離型フィルム“コスモピール”の販売は堅調に推移しました。

機能樹脂事業では、ポリオレフィン用接着性付与剤“ハードレン”が販売を伸ばしましたが、エンジニアリングプラスチックは、中国向けの非自動車用途の樹脂販売が不調でした。

この結果、当事業の売上高は前年同期比13億円(1.7%)減の764億円、営業利益は同13億円(18.6%)増の82億円となりました。

(産業マテリアル事業)

当事業は、火災の影響と需要減により、前年同期に比べ、増収減益となりました。

エアバッグ用基布は、火災の影響を受け苦戦しました。スーパー繊維事業では、“イザナス”はローブ用途を中心に販売を伸ばし、“ザイロン”は自転車タイヤ用途などの販売を拡大しました。生活・産業資材事業では、機能性クッション材“プレスエアー”は、火災の影響を受け販売が減少しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比3億円(1.0%)増の330億円、営業利益は同14億円(74.8%)減の5億円となりました。

(ヘルスケア事業)

当事業は、バイオ・メディカル事業、機能膜・環境事業ともに堅調に推移し、前年同期に比べ、増収増益となりました。

バイオ・メディカル事業では、診断薬用酵素が海外への販売を拡大しました。

機能膜・環境事業では、VOC処理装置・エレメントが国内外で堅調に推移し、海水淡水化用逆浸透膜は交換膜の出荷前倒しもあり販売が伸びました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比31億円(19.3%)増の190億円、営業利益は同9億円(45.0%)増の28億円となりました。

(繊維・商事事業)

当事業は、前年同期に比べ、減収減益となりました。

中東向け特化生地は市況が回復し販売を伸ばし、ユニフォーム用途は企業向け制服の販売が順調に伸びました。一方、アクリル繊維は産業資材用途へのシフト中も、原料価格変動の影響を受け需要が低迷しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比17億円(5.3%)減の301億円となり、営業損失は1億円となりました(前年同期は営業利益1億円)。

(不動産事業、その他事業)

当事業では、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比2億円(3.4%)減の65億円、営業利益は同2億円(14.9%)増の13億円となりました。

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前年度末比139億円(3.0%)増の4,749億円となりました。これは主として有利子負債の増加に伴い現金及び預金が増加したことによります。

負債は、前年度末比177億円(6.3%)増の2,975億円となりました。これは主として社債を発行したことによります。

純資産は、その他有価証券評価差額金などの減少により、前年度末比39億円(2.1%)減の1,774億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比93億円(177.5%)収入が増加し、145億円の収入となりました。主な内容は、減価償却費81億円、税金等調整前四半期純利益42億円および売上債権の減少による資金の増加25億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比42億円(37.8%)支出が増加し、152億円の支出となりました。主な内容は、有形及び無形固定資産の取得による支出137億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比80億円(204.8%)収入が増加し、119億円の収入となりました。主な内容は、社債の発行による収入150億円です。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前年度末比112億円増の334億円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、2017年5月11日に開催された取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の更新を決定しました。本プランは、2017年6月28日開催の当社定時株主総会において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されています。

1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えています。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きも見受けられ、対象会社に対し高値買取の要求を狙う買収である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得するなどして会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買収である場合、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合、株主の皆様に十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買収である場合、対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買収である場合等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者であるべきだと考えます。したがって、当社が、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、このような行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えています。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、綿紡績を祖業としつつ、その後は化学繊維、合成繊維へと事業を拡大、その後には、フィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等の市場へも参入、以来、これらの製品に代表されるスペシャルティ事業の拡大を進めてきました。130年を超える歴史を通じて、当社は、「重合・変性」「加工」「バイオ」のコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルをつくり上げてきました。このビジネスモデルをもとに、さらに成長軌道に乗せるため、「不断のポートフォリオ改革」を掲げ、事業の維持・拡大を図っています。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュフロー、資産効率等の経済的価値」と「ステークホルダーからの信頼・評価を含めた社会的価値」の両方で構成されると考えており、これら両面から企業価値を高めていきます。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されています。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2020年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること

企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること

株主意を重視するものであること

独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視

対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定

独立した地位にある第三者専門家の助言の取得

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社のウェブサイト

(<https://www.toyobo.co.jp/news/2017/>) に掲載されている2017年5月11日付「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5,675百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| 計 | 200,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2019年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|-----------------------|
| 普通株式 | 89,048,792 | 89,048,792 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 は100株で す。 |
| 計 | 89,048,792 | 89,048,792 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2019年7月1日～ 2019年9月30日 | - | 89,048 | - | 51,730 | - | 19,224 |

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---------------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 7,856 | 8.85 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 6,738 | 7.59 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 東京都千代田区平河町2丁目7-9 | 3,558 | 4.01 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6-6 | 1,750 | 1.97 |
| 東友会 | 大阪市北区堂島浜2丁目2-8 | 1,732 | 1.95 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 1,671 | 1.88 |
| 東洋紡従業員持株会 | 大阪市北区堂島浜2丁目2-8 | 1,615 | 1.82 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 1,588 | 1.79 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1) | 1,435 | 1.62 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンクエヌ・エイ 東京支店 セキュリティーズ業務 部) | PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30) | 1,411 | 1.59 |
| 計 | - | 29,358 | 33.05 |

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、(信託口5)、(信託口9)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
2. 株式会社三菱UFJ銀行から、2019年8月5日付で、株式会社三菱UFJ銀行ほか3名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されています。当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------|--------------------|---------------|----------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行ほか3名 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-1ほか | 4,487 | 5.04 |

また、株式会社みずほ銀行から、2019年8月7日付で、株式会社みずほ銀行ほか3名を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されています。当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------|--------------------|---------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行ほか3名 | 東京都千代田区大手町1丁目5-5ほか | 6,097 | 6.85 |

また、野村證券株式会社から、2019年9月4日付で、野村アセットマネジメント株式会社ほか1名を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されています。当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------|--------------------|---------------|----------------|
| 野村アセットマネジメント株式会社 ほか1名 | 東京都中央区日本橋1丁目12-1ほか | 4,351 | 4.89 |

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 236,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 88,423,900 | 884,239 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 388,492 | - | - |
| 発行済株式総数 | 89,048,792 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 884,239 | - |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権の数21個)含まれています。また、「単元未満株式」には証券保管振替機構名義の株式50株および当社所有の自己株式88株が含まれています。
2. 当社は、2019年8月5日付で当社の社外取締役を除く取締役6名および執行役員13名に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式45,783株の処分を実施いたしました。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 東洋紡(株) | 大阪市北区堂島浜2丁目2-8 | 236,400 | - | 236,400 | 0.27 |
| 計 | - | 236,400 | - | 236,400 | 0.27 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 22,318 | 33,528 |
| 受取手形及び売掛金 | 2 81,909 | 76,892 |
| 電子記録債権 | 2 3,881 | 6,101 |
| 商品及び製品 | 45,849 | 49,032 |
| 仕掛品 | 13,704 | 13,129 |
| 原材料及び貯蔵品 | 17,247 | 17,054 |
| その他 | 8,417 | 6,840 |
| 貸倒引当金 | 199 | 172 |
| 流動資産合計 | 193,125 | 202,405 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 50,166 | 49,978 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 43,163 | 41,650 |
| 土地 | 98,199 | 98,185 |
| その他(純額) | 16,948 | 27,942 |
| 有形固定資産合計 | 208,476 | 217,755 |
| 無形固定資産 | 3,654 | 3,568 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 56,483 | 51,892 |
| 貸倒引当金 | 691 | 712 |
| 投資その他の資産合計 | 55,792 | 51,179 |
| 固定資産合計 | 267,922 | 272,503 |
| 資産合計 | 461,047 | 474,908 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2 42,736 | 42,069 |
| 電子記録債務 | 2 2,036 | 2,461 |
| 短期借入金 | 41,882 | 42,958 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 10,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 12,433 | 9,216 |
| 引当金 | 4,424 | 4,393 |
| その他 | 2 18,257 | 19,181 |
| 流動負債合計 | 131,768 | 130,279 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 30,000 | 45,000 |
| 長期借入金 | 69,009 | 73,601 |
| 役員退職慰労引当金 | 233 | 216 |
| 環境対策引当金 | 419 | 374 |
| 退職給付に係る負債 | 18,236 | 18,086 |
| その他 | 30,156 | 29,978 |
| 固定負債合計 | 148,053 | 167,256 |
| 負債合計 | 279,821 | 297,535 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 51,730 | 51,730 |
| 資本剰余金 | 32,206 | 32,200 |
| 利益剰余金 | 51,858 | 50,847 |
| 自己株式 | 415 | 348 |
| 株主資本合計 | 135,378 | 134,429 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 9,071 | 6,718 |
| 繰延ヘッジ損益 | 33 | 47 |
| 土地再評価差額金 | 44,483 | 44,457 |
| 為替換算調整勘定 | 10,277 | 11,403 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,038 | 1,882 |
| その他の包括利益累計額合計 | 41,206 | 37,844 |
| 非支配株主持分 | 4,641 | 5,100 |
| 純資産合計 | 181,226 | 177,373 |
| 負債純資産合計 | 461,047 | 474,908 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 売上高 | 164,728 | 164,909 |
| 売上原価 | 124,676 | 124,262 |
| 売上総利益 | 40,052 | 40,647 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 29,451 | 1 29,534 |
| 営業利益 | 10,601 | 11,114 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 452 | 404 |
| 持分法による投資利益 | 161 | 359 |
| その他 | 828 | 679 |
| 営業外収益合計 | 1,441 | 1,441 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 628 | 675 |
| その他 | 2,676 | 2,919 |
| 営業外費用合計 | 3,303 | 3,594 |
| 経常利益 | 8,738 | 8,961 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 184 | 19 |
| 固定資産売却益 | 105 | 13 |
| その他 | 281 | - |
| 特別利益合計 | 571 | 32 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 978 | 2,110 |
| 火災による損失 | 2 2,146 | 2 2,636 |
| その他 | 560 | 37 |
| 特別損失合計 | 3,683 | 4,783 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 5,626 | 4,210 |
| 法人税等 | 1,759 | 1,682 |
| 四半期純利益 | 3,867 | 2,528 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失 () | 50 | 135 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 3,918 | 2,662 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 3,867 | 2,528 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,060 | 2,350 |
| 繰延ヘッジ損益 | 47 | 14 |
| 為替換算調整勘定 | 325 | 1,071 |
| 退職給付に係る調整額 | 469 | 157 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 195 | 108 |
| その他の包括利益合計 | 1,706 | 3,386 |
| 四半期包括利益 | 5,573 | 858 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 5,569 | 674 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 4 | 184 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 5,626 | 4,210 |
| 減価償却費 | 7,824 | 8,080 |
| 支払利息 | 628 | 675 |
| 火災による損失 | 2,146 | 2,636 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 537 | 2,525 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 4,883 | 2,774 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 6 | 46 |
| その他 | 1,921 | 2,300 |
| 小計 | 8,877 | 17,607 |
| 火災による損失の支払額 | 409 | 2,530 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 3,240 | 567 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,228 | 14,510 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 13,048 | 13,681 |
| その他 | 2,052 | 1,477 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 10,996 | 15,158 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 974 | 1,183 |
| 長期借入れによる収入 | 3,516 | 9,932 |
| 長期借入金の返済による支出 | 6,178 | 9,517 |
| 社債の発行による収入 | 10,000 | 15,000 |
| 配当金の支払額 | 3,545 | 3,546 |
| 利息の支払額 | 624 | 662 |
| その他 | 224 | 443 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,919 | 11,947 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 43 | 388 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,806 | 10,911 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 25,857 | 22,167 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 256 | 303 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 24,306 | 33,382 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲又は持分法適用の範囲の重要な変更がないため、記載を省略しています。

(会計方針の変更)

国際会計基準を適用している在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しています。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しています。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりです。

| 前連結会計年度 (2019年3月31日) | | 当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日) | |
|--------------------------|----------|------------------------------|----------|
| PT.TRIAS TOYOBO ASTRIA | 1,154百万円 | PT.TRIAS TOYOBO ASTRIA | 1,491百万円 |
| 日本ダイニーマ(株) | 1,108 | 日本ダイニーマ(株) | 1,034 |
| PT.TOYOBO TRIAS ECOSYARE | 579 | キャストフィルムジャパン(株) | 500 |
| キャストフィルムジャパン(株) | 500 | 従業員住宅貸金(5件) | 6 |
| 従業員住宅貸金(5件) | 7 | | |
| 計 | 3,349百万円 | 計 | 3,031百万円 |

2. 連結会計年度末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法)の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。前連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 7,004百万円 | 百万円 |
| 電子記録債権 | 299 | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,027 | |
| 電子記録債務 | 1,012 | |
| 流動負債のその他 | 445 | |

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) |
|----------|---|---|
| 給料賃金賞与等 | 7,107百万円 | 7,141百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,464 | 1,650 |
| 退職給付費用 | 684 | 593 |

2. 火災による損失

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

2018年9月6日に当社敦賀事業所第二で発生した火災による損失であり、その内訳は設備等の固定資産滅失損失、操業休止期間中の固定費およびその他関連費用です。

なお、損害保険の付保による保険金の受取額については未確定のため、受取保険金を計上していません。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

2018年9月6日に当社敦賀事業所第二で発生した火災に関連する損失であり、その内訳は代替品調達に関連する費用およびその他関連費用です。

なお、損害保険の付保による保険金の受取額については未確定のため、受取保険金を計上していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 24,459百万円 | 33,528百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 153 | 147 |
| 現金及び現金同等物 | 24,306百万円 | 33,382百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の 種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-----------|---------------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2018年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,551 | 40 | 2018年3月31日 | 2018年6月28日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の 種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-----------|---------------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2019年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,551 | 40 | 2019年3月31日 | 2019年6月26日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|---------------------|-------------------|-------------|-------------|-----------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | フィルム・ 機能樹脂 事業 | 産業 マテリアル 事業 | ヘルスケア 事業 | 繊維・商事 事業 | 不動産 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 77,680 | 32,679 | 15,908 | 31,748 | 2,110 | 160,126 | 4,603 | 164,728 | - | 164,728 |
| セグメント間の 内部売上高 又は振替高 | - | 148 | 1,124 | 196 | 214 | 1,682 | 6,594 | 8,276 | 8,276 | - |
| 計 | 77,680 | 32,827 | 17,032 | 31,944 | 2,325 | 161,808 | 11,197 | 173,005 | 8,276 | 164,728 |
| セグメント利益 | 6,916 | 1,908 | 1,948 | 61 | 845 | 11,677 | 260 | 11,937 | 1,336 | 10,601 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 1,336百万円には、セグメント間取引消去 34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,301百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|---------------------|-------------------|-------------|-------------|-----------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | フィルム・ 機能樹脂 事業 | 産業 マテリアル 事業 | ヘルスケア 事業 | 繊維・商事 事業 | 不動産 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 76,362 | 33,013 | 18,973 | 30,077 | 2,137 | 160,562 | 4,347 | 164,909 | - | 164,909 |
| セグメント間の 内部売上高 又は振替高 | 51 | 184 | 1,305 | 310 | 187 | 2,036 | 9,956 | 11,992 | 11,992 | - |
| 計 | 76,413 | 33,197 | 20,278 | 30,387 | 2,324 | 162,599 | 14,303 | 176,902 | 11,992 | 164,909 |
| セグメント利益 又は損失() | 8,201 | 480 | 2,825 | 131 | 752 | 12,126 | 517 | 12,643 | 1,529 | 11,114 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,529百万円には、セグメント間取引消去 58百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,472百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引について、四半期連結決算日における取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) |
|----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 44円13銭 | 29円99銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円) | 3,918 | 2,662 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 3,918 | 2,662 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 88,769 | 88,780 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(社債発行の決議)

当社は、2019年10月23日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。概要は以下のとおりです。

- (1) 発行総額 15,000百万円以下
ただし、この範囲内での複数回の発行を妨げない。
- (2) 発行価額 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 社債と同年限の日本国債流通利回り+1.0%以下
- (4) 払込期日 2019年10月23日～2020年3月31日まで
ただし、本期間中に募集がなされた場合は、払込期日が本期間後であっても含まれるものとする。
- (5) 償還期限 5年以上10年以内
- (6) 償還方法 満期一括償還
ただし、買入消却条項を付すことができる。
- (7) 資金使途 社債償還資金、借入金返済資金および設備資金
- (8) 特約条項 本社債について「担保提供制限条項」を付すものとする。
- (9) その他 会社法第676条各号に掲げる事項およびその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で財務部統括役員に一任することとする。

(株式の取得(子会社化)による会社の買収)

当社は、2019年5月22日開催の取締役会において、帝人フィルムソリューション株式会社(以下「TFS社」)およびPT.Indonesia Teijin Film Solutions(本社:インドネシア共和国、以下「ITFS社」)のそれぞれの株式を取得し、子会社化することについて決議するとともに、同日付で帝人株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2019年10月1日付で株式取得を完了しました。また、あわせて当該子会社2社の商号を東洋紡フィルムソリューション株式会社およびPT.INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONSに変更しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

| | | |
|----------|------------------------------------|------------|
| 被取得企業の名称 | 帝人フィルムソリューション株式会社 | |
| | PT.Indonesia Teijin Film Solutions | |
| 事業内容 | 帝人フィルムソリューション株式会社 | フィルムの製造、販売 |
| | PT.Indonesia Teijin Film Solutions | フィルムの製造、販売 |

(2) 企業結合を行った主な理由

本株式取得の実施により、TFS社の持つ高い開発・生産技術と幅広い製品ラインアップを加えることで、当社の高機能フィルム製品の開発・生産能力を強化し、フィルム事業基盤を更に強固なものにしていきます。また、ITFS社を傘下に置くことで海外生産体制を強化し、当社フィルム事業のさらなるグローバル化を図ることができるものと考えています。

(3) 企業結合日

2019年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

東洋紡フィルムソリューション株式会社
PT.INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS

(6) 取得した議決権比率

| | |
|------------------------------------|------|
| 東洋紡フィルムソリューション株式会社 | 100% |
| PT.INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS | 100% |

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

約100億円を予定していますが、譲受日時点における所定の調整を加え決定されます。

3. 主要な取得関連費用の内容および金額

現時点では確定していません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

東洋紡株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。